店頭 FX 取引に係るリスク情報に関する開示

計測日: 2025 年 6 月 30 日

1. 未カバー率

カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。 【計算式】

(未カバーポジション(注)/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 |)×100

(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

〈全通貨ペアについて〉

未カバー率
0.00%

2. カバー取引の状況

カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。 【計算式】

(カバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

格付けなし	
100%	

3. 平均証拠金率

証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率
34.81%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 1 項第 28 号の 2 の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。